

# 大雨等災害発生時の豊前市民・市内企業を対象とする支援制度

令和5年8月17日現在

区分	制度	対象者	内容	問合せ先
減免	後期高齢者医療保険料の減免	市民	震災、風水害、火災その他これらに類する災害によって、住宅、家財又はその他の財産に著しい損害を受けた場合、損害の程度に応じて申請に基づき後期高齢者医療保険料の減免を行う場合がある。	市民課 医療保険係 ☎82-8042
	介護保険料の減免	介護保険第1号被保険者	第1号被保険者又はその属する世帯の生計を主として維持する方の所有に係る財産について生じた損害の金額(保険金又は損害賠償金によって補填された金額を控除した額)により介護保険料の猶予、減額、免除を行う場合がある。	健康長寿推進課 介護保険係 ☎82-8114
	固定資産税・国民健康保険税の減免	納税義務者	震災、風水害、落雷、火災その他これらに類する災害により被害を受けた場合、損害の程度に応じ、固定資産税・国民健康保険税の減免を受けられる場合がある。	税務課 課税係 ☎82-8126(固定資産税) ☎82-8121(国民健康保険税)
免除	国民年金保険料の免除	国民年金第1号被保険者	災害等によって被災し、住宅、家財、その他の財産のうち、被害金額がおおむね2分の1以上の損害を受けた方は申請に基づき納付が免除される場合がある。	市民課 総合窓口係 ☎82-8048
	マイナンバーカード再交付手数料の免除	マイナンバーカード保有者	災害により、マイナンバーカードを紛失・焼失・著しく損傷した場合、再交付手数料は免除される場合がある。	市民課 総合窓口係(マイナンバー) ☎82-8045
	印鑑登録証再発行手数料の免除	印鑑登録をしている者	災害により、印鑑登録証を紛失・焼失・著しく損傷した場合、再発行手数料が免除される場合がある。	市民課 総合窓口係 ☎82-8048
被災対応	消毒	市民	汚水等の溢水による床上・床下浸水被害に対し、 <sup>いっすい</sup> 住居部分を対象に、保健所の指示のもとに消毒を行う場合がある。	生活環境課 生活交通係 ☎82-8019
手続	罹災証明書の発行	市民企業	災害による被害があった場合、被害状況が分かる写真等を提出していただき、保険請求等に必要な罹災証明書を発行する場合がある。	総務課 防災安全係 ☎82-1115、☎82-1116
国への申請	農地災害復旧事業	農地所有者又は耕作者	災害により農地が被災した場合、国に災害復旧申請を行えるか調査を行い、採択条件を満たせば国へ申請を行う場合がある。なお、工事の際には受益者負担金が発生する。	建設課 農林土木係 ☎82-8034
徴収猶予	市税の徴収猶予	納税義務者	震災、風水害、落雷、火災その他これらに類する災害により被害を受けた場合、損害の程度に応じ、市税の徴収猶予を受けられる場合がある。	税務課 収納対策係 ☎82-8128(徴収の猶予)
住居確保	市営住宅の一時提供	被災者	火災・自然災害等により住宅に被害を受けた被災者が、被災後に住宅を修理し、又は新たに確保する間に、一時的に身を寄せる場所として市営住宅を期間を定めて提供(有償)する。	都市住宅課 住宅建築係 ☎82-8098

※制度の対象となるか事前に各担当へご相談ください。